

セクター別

コンポーネント製造（エレクトロニクス部門）

1. 電子システムの設計と製造部門のユニットに対するインセンティブまたはスキームはありますか？

はい、電子情報技術省は、電子製品の国内製造を促進するために次のスキームを開始しました。変更された特別インセンティブパッケージスキーム（M-SIPS）の下では、Capexの25%がESDM製品の製造に行われたすべての投資に対して補助金（特別経済区のユニットに対して20%）の対象となります。アナログ/混合信号半導体チップ、パワー半導体、LEDなどの製造およびATMPなどの特定のハイテクユニットでの生産回転率（工場出荷時）の10%の生産補助金 優先的市場アクセス（PMA）-国の国内製造を促進するための政府調達における国内メーカーの選好。指定された品目は、2014年1月3日から施行された強制登録命令（CRO）の下で指定された安全基準を満たしている必要があります。CROは、この体制の下で他の電子品目を追加するためのフレームワークを提供します。標準以下の電子製品。一連のユニットがサプライチェーンの一部として、またはクラスターの他の形式で使用する共通施設の場合、800万ドルの上限を条件として、50%の支援が共通施設に提供されます。そのような共通の施設には、試験施設、トレーニング施設、社会インフラストラクチャー、さらには水、電力、道路、その他のロジスティクスの供給を含むハードインフラストラクチャーの段階的増加が含まれます。スキル開発スキームでは、インドの将来の従業員に必要となる可能性のある専門スキルに対して、トレーニング料金の75~100%が払い戻されます（電子セクタースキルカウンシルによって認定されたトレーニング施設で提供されるトレーニング）3000の追加のPhD（ESDMで1500、IT / ITESで1500）をサポートするスキームが2014年に承認されました。ESDMで追加の1500のPhDのうち、500はフルタイム、1000はパートタイムになります。さらに、このスキームの一部として100のPhD（フルタイム）が業界/州政府によってサポートされます。インセンティブの詳細については、リンクを参照してください。

2. 電子情報技術省（DeitY）がセクターの成長を支援するために取った措置は何ですか？

実行される手順は次のとおりです。a) インフラストラクチャーのサポート：同省は情報技術投資地域（ITIR）を設置しています。これらの地域は、優れたインフラストラクチャーを備えてサポートされて

います。b) R&Dプロモーション：社内R&Dで発生した支出の150%は、所得税法にも基づいて利用できます。R&Dプロジェクトへの資金提供のための既存のスキームに加えて、同省は2つの主要なスキームを導入しています。i) エレクトロニクスおよびITにおける国際特許保護（SIP-EIT）をサポートします。ii) Multiplier Grants Scheme（MGS）。c) 税制上の優遇措置：長年にわたり、政府は電子機器ハードウェアに対する総課税レベルを引き下げるための措置を講じてきました。

3. エレクトロニクス開発基金ポリシーとは何ですか？

エレクトロニクス開発基金ポリシーは、エレクトロニクス、IT、ナノエレクトロニクスなどの技術セクターの研究開発とイノベーションを促進する基金として、エレクトロニクス開発基金（EDF）を設定するためのフレームワークを提供します。EDFは、専門的に管理され、これらのセクターに特化したベンチャーファンドとエンジェルファンドをサポートします。